

小牧市まちづくり推進計画 第1次基本計画改定に係る基本方針

令和4年7月20日

令和5年8月22日

1. 改定の趣旨

本市では、「小牧市自治基本条例」に基づき策定した「小牧市まちづくり推進計画 第1次基本計画（以下、「まちづくり推進計画」という。）」の推進を通じて、「小牧市民憲章に掲げる理想のまち」の実現を目指しています。

まちづくり推進計画は令和元（2019）年度から令和8（2026）年度を計画期間とし、4年で見直すとしていることから、本年度より、本市を取り巻く社会経済情勢の変化等を踏まえた改定を行うこととし、以下に計画改定の基本方針を示します。

2. 改定に当たっての視点

今回の計画改定は、以下の視点を踏まえることとします。

- (1) with コロナ after コロナを見据えた施策の展開
- (2) 地域課題解決へのデジタルの活用推進
- (3) 人口減少への対策
- (4) S D G s の推進
- (5) こども夢・チャレンジN o . 1 都市の実現

3. 改定に係る検討・分析内容

(1) 基礎資料の分析

- ・ 基礎調査を実施し、本市を取り巻く社会経済情勢を分析する。
- ・ 個別計画を整理し、分析する。
- ・ 人口、産業等の基礎データを整理し、今後の見通しを分析する。

(2) 現行計画の棚卸し

- ・ 現行計画の成果や新たな課題を抽出し、分析する。

(3) 市民ニーズの調査・分析

- ・ 市民意向調査の結果を分析する。

(4) 施策体系の検討

- ・ (1)から(3)を踏まえ施策体系の再編も含めた検討を行う。

4. 計画期間について

次期計画の計画期間は、令和5（2023）年度から令和12（2030）年度の8年間とします。

5. 改定体制

(1) 市民参加

市民ニーズの把握と、市民意見の計画への反映を目的に、以下の取組などを実施します。実施に当たっては、多様な市民の意向・意見を幅広く聴き、計画に十分活かせる形となるよう留意します。

また、改定状況を市の広報やホームページで随時公表するなど、市民への情報提供に努めます。

○市民アンケート調査

小牧市の諸課題に対する市民の満足度、重要度の調査を行います。

○パブリックコメント

計画（案）について意見聴取を行います。

(2) 審議会

計画（案）について、有識者などで構成する「まちづくり推進計画審議会」に諮問し、答申を受けます。

(3) 市議会

改定の各段階において議会に進捗状況を報告し、議会の意見を踏まえた上で、計画を改定します。

(4) 庁内の体制

市政戦略本部（市長、副市長、教育長、部長職）

- ・・・計画（案）について協議を行い、まちづくり推進計画の改定を行う。

まちづくり推進計画改定検討会議（次長職）

- ・・・改定について協議し、計画（案）を作成する。

まちづくり推進計画改定研究委員会（課長職以下）

- ・・・計画改定に関する調査・研究や、素案を作成する。

6. 改定スケジュール

